

都立文化施設の次期指定管理者について

選定結果

1 対象施設

(1) 東京都江戸東京博物館 (分館 江戸東京たてもの園を含む)、(2) 東京都写真美術館、
(3) 東京都現代美術館、(4) 東京都美術館、(5) 東京文化会館、(6) 東京芸術劇場

2 指定管理者

公益財団法人東京都歴史文化財団

3 指定期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日まで(4年間)

